※入札公告を必ず確認してください。（海老名市ホームページに掲載しています）

入札案件概要書（一般委託）

契約番号：8680

件　　名	労働者派遣（神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙）（単価契約）	
履行場所	海老名市勝瀬 175 番地の 1 ほか	
期　　間	令和 8 年 12 月 22 日　～　令和 9 年 4 月 30 日	
契約の内容等	別紙　仕様書等　のとおり ○入札は総額（税抜）の比較で行います。	
予定価格	6,135,415 円（税込）	5,577,650 円（税抜）
最低制限価格	有り（開札後算定型） 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格（50%）未満の場合 ※ただし、予定価格（税込）100 万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○　前払金額の制限 **契約金額の 15%以内（海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。）※前払金の上限金額は 5,000 万円以下** ○　業務主任者及び管理技術者の他案件（本市入札案件）との兼任不可 契約保証 契約金額の 30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 **※現金納付及び実績による免除はありません。** （ア）金融機関又は保証事業会社の保証 （イ）公共工事履行保証証券による保証　（履行ボンド） （ウ）履行保証保険契約の締結　（定額てん補）	
入札方法等	条件付一般競争入札（電子入札）	
質疑 （仕様等に関する事項）	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	**560　労働者派遣業務**	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	**第 4 区分**	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○次に掲げる選挙等のうち、2つ以上の選挙等（本市の選挙等の場合は、1つ以上の選挙等）での労働者派遣業務の受注実績を有すること（期日前投票所又は当日投票所の事務従事者の派遣について、元請で受注したものに限る）。 （ア）衆議院議員総選挙　（イ）参議院議員通常選挙　（ウ）都道府県議会議員選挙 （エ）都道府県知事選挙　（オ）市町村議会議員選挙　（カ）市町村長選挙 （キ）ア～カの選挙のうち、補欠選挙を実施する選挙	
	落札数制限	なし	
配置技術者について		本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。	
事前提出書類 （システム添付）		参加資格確認申請時にファイルを添付してください。 ファイルは一つにまとめてください。 ○「履行実績等調書」（本概要書添付の調書を使用、次の書類を併せて提出） ・履行実績を確認できる書類（契約書の写し等）	

落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類をＦＡＸで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。) ○契約金額内訳書（本概要書添付の内訳書を使用してください。） ○委託業務主任者等選任届　及び　資格等 及び 3 ヵ月以上の雇用を確認できる書類

別紙

労働者派遣（神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙）（単価契約）

入札参加条件

１　入札参加条件

（１）　次に掲げる選挙等のうち、２つ以上の選挙等（本市の選挙等の場合は、１つ以上の選挙等）での労働者派遣業務の受注実績があること（期日前投票所又は当日投票所の事務従事者の派遣について、元請で受注したものに限る。）。

ア　衆議院議員総選挙

イ　参議院議員通常選挙

ウ　都道府県議会議員選挙

エ　都道府県知事選挙

オ　市町村議会議員選挙

カ　市町村長選挙

キ　ア～カの選挙のうち、補欠選挙を実施する選挙

２　落札候補者が提出する書類

１の参加条件の履行実績が確認できる書類の写し（契約書の写し等）

業務１

労働者派遣（神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙）（単価契約）仕様書

【期日前投票】

１　従事場所、従事期間等

<table>
<tr><th>従事場所</th><th colspan="2">従事日時</th><th>必要人員</th></tr>
<tr><td rowspan="2">海老名市役所
（海老名市勝瀬 175 番地の１）</td><td>神奈川県知事選挙の告示日翌日から神奈川県議会議員選挙の告示日まで
（８日間）
（3/26～4/2を見込む。）</td><td rowspan="2">午前８時15分から
午後８時15分まで
（実働11時間）</td><td>各日２名</td></tr>
<tr><td>神奈川県議会議員選挙の告示日翌日から投票日前日まで（８日間）
（4/3～4/10を見込む。）</td><td>各日３名</td></tr>
<tr><td>北部公園体育館
（海老名市上今泉六丁目 14 番１号）</td><td rowspan="2">神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙の投票日直前の月曜日から投票日前日まで
（６日間）
（4/5～4/10を見込む。）</td><td rowspan="2">午前８時45分から
午後８時15分まで
（実働10時間半）</td><td>各日３名</td></tr>
<tr><td>ビナガーデンズパーチ
（海老名市めぐみ町３番１号）</td><td>各日４名</td></tr>
</table>

備考

・休憩時間は、１時間とする。ただし、投票管理者の確認により、市従事者及び派遣従事者がローテーションで取得するものとする。

・発注者は、派遣従事者の交通費及び昼食代を支給しない。

２　業務に関する事項

（１）　業務内容

ア　投票に関する請求書兼宣誓書及び投票用紙の交付並びに記載方法の説明

イ　記載台、机、筆記具その他の投票所内全般の整理整頓（これら物品の除菌作業を含む。）

ウ　来場者の案内業務

エ　ア、イ及びウのほか投票に関して必要な事務

（２）　業務内容の伝達等

ア　派遣従事者は、発注者が事前に実施する従事者説明会に出席し、業務内容を事前に理解しておくものとする。なお、説明に要する交通費は受注者の負担とする。

イ　受注者は、次の事項について、事前に派遣従事者に対して伝達する。

○当該業務の従事により知り得た情報について守秘義務を遵守すること。

○個人の権利、利益を侵さないよう個人情報の取扱いには細心の注意を払うこと。

○公職選挙法等関係法令に基づく投票所の秩序維持のため、投票管理者、同職務代理者その他市職員の従事者から業務上の指示があった場合には、当該指示に従うこと。

3　派遣従事者に対する要求事項

（1）　選挙に関する基本的知識を有すること。

（2）　社会通念上必要と思われる接遇が可能であること。（あいさつ、表情、身だしなみ、言葉遣い、態度等）

（3）　高等学校卒業程度以上の学力等を有する者であること。

4　派遣従事者の遵守事項

（1）　法令等及び投票管理者、同職務代理者その他市従事者からの指示に従うこと。

（2）　信用失墜行為を行わないこと。

（3）　業務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。（派遣従事終了後も同様）

（4）　業務に専念すること。

5　派遣労働者の就労条件等

（1）　派遣従事者は、選挙事務に従事することを充分認識し、華美な服装や露出の多い服装を避けること。

（2）　派遣従事者は、１日単位の勤務を行うこととし、同日内における交代は認めない。ただし、従事中の突発的な事故、体調不良等により業務が遂行できない場合で、発注者が派遣従事者の交代について認めたときはこの限りではない。

（3）　１日ごとの派遣従事者の内１名は、他の従事者に対する指導的役割を担うリーダー業務を担当するものとする。

（4）　派遣従事者の欠員は認めないので、受注者は、業務開始時間までに代替勤務者を配置すること。ただし、発注者及び投票管理者が認めた場合は、この限りでない。

（5）　派遣従事者用の駐車場は、用意しない。

6　その他

（1）　受注者は、派遣従事者の勤務予定表を一覧にし、業務開始見込日の３日前までに発注者に提出するものとする。

（2）　配置場所及び配置人数については、変更となる場合がある。この場合においても、異議なく履行すること。ただし、人員配置等に際し、受注者に猶予がない等特段の事情があると発注者が認めたときは、双方協議の上決定する。なお、配置人数等に変更が生じた場合であっても、契約締結時に定めた単価に基づき支払金額の算出を行うものとする。

（3）発注者は、派遣従事者が有権者への応対が著しく不適切である、又は業務に著しく支障を来たす恐れがある場合は、受託者に対して派遣従事者の変更を求めることができる。この場合において受託者は、発注者の担当者に連絡の上、速やかに他の者に従事させること。

業務２

労働者派遣（神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙）（単価契約）仕様書

【当日投票】

１　従事場所、従事期間等

従事場所	従事日時		必要人員
市内投票所 （名称及び所在地は別紙「当日投票所（派遣従事者用）」のとおり）	選挙の投票日当日	午前６時30分から 午後８時30分まで （実働13時間）	各３名

備考

・休憩時間は、１時間とする。ただし、投票管理者の確認により、市従事者及び派遣従事者がローテーションで取得するものとする。

・発注者は、派遣従事者の交通費及び昼食代を支給しない。

２　業務に関する事項

（１）　業務内容

ア　投票用紙の交付並びに記載方法の説明

イ　記載台、机、筆記具その他の投票所内全般の整理整頓（これら物品の除菌作業を含む。）

ウ　来場者の案内業務

エ　ア、イ及びウのほか投票に関して必要な事務

（２）　業務内容の伝達等

ア　派遣従事者は、発注者が事前に実施する従事者説明会に出席し、業務内容を事前に理解しておくものとする。なお、説明に要する交通費は受注者の負担とする。

イ　受注者は、次の事項について、事前に派遣従事者に対して伝達する。

○当該業務の従事により知り得た情報について守秘義務を遵守すること。

○個人の権利、利益を侵さないよう個人情報の取扱いには細心の注意を払うこと。

○公職選挙法等関係法令に基づく投票所の秩序維持のため、投票管理者、同職務代理者その他市職員の従事者から業務上の指示があった場合には、当該指示に従うこと。

３　派遣従事者に対する要求事項

（１）　選挙に関する基本的知識を有すること。

（２）　来場者との対面において、社会通念上必要と思われる接遇が可能であること。（あいさつ、表情、身だしなみ、言葉遣い、態度等）

（３）　高等学校卒業程度以上の学力等を有する者であること。

４　派遣従事者の遵守事項

（１）　法令等及び海老名市職員の業務上の命令に従うこと。

（２）　信用失墜行為を行わないこと。

（３） 業務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。（派遣従事終了後も同様）
（４） 業務に専念すること。

５　派遣労働者の就労条件等

（１） 派遣従事者は、選挙事務に従事することを充分認識し、華美な服装や露出の多い服装を避けること。
（２） 派遣従事者は、１日単位の勤務を行うこととし、同日内における交代は認めない。ただし、従事中の突発的な事故、体調不良等により業務が遂行できない場合で、発注者が派遣従事者の交代について認めたときはこの限りではない。
（３） 投票所ごとの派遣従事者の内１名は、他の従事者に対する指導的役割を担うリーダー業務を担当するものとする。
（４） 派遣従事者の欠員は認めないので、受注者は、業務開始時間までに代替勤務者を配置すること。ただし、発注者及び投票管理者が認めた場合は、この限りでない。
（５） 派遣従事者用の駐車場は、用意しない。

６　その他

（１） 受注者は、派遣従事者の勤務予定表を一覧にし、業務開始見込日の３日前までに発注者に提出するものとする。
（２） 配置場所及び配置人数については、変更となる場合がある。この場合においても、異議なく履行すること。ただし、人員配置等に際し、受注者に猶予がない等特段の事情があると発注者が認めたときは、双方協議の上決定する。なお、配置人数等に変更が生じた場合であっても、契約締結時に定めた単価に基づき支払金額の算出を行うものとする。

別紙

当日投票所（派遣従事者用）

投票区	投票所	所在地
第１投票区	海老名中学校第１会議室	海老名市国分南三丁目 11 番１号
第２投票区	大谷ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ室	海老名市大谷南四丁目 21 番１号
第３投票区	中新田小学校体育館	海老名市中新田一丁目 15 番１号
第４投票区	有鹿小学校体育館	海老名市河原口三丁目 13 番１号
第５投票区	今泉小学校西棟ｵｰﾌﾟﾝｽﾍﾟｰｽ	海老名市上今泉 2028 番地
第６投票区	上今泉ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ室	海老名市上今泉一丁目５番 32 号
第７投票区	柏ケ谷小学校会議室	海老名市柏ケ谷二丁目６番１号
第８投票区	本郷ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ室	海老名市本郷 4626 番地の１
第９投票区	今泉中学校玄関ホール	海老名市上今泉 1840 番地
第 10 投票区	社家ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ学習室１	海老名市社家三丁目 18 番１号
第 11 投票区	門沢橋ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ集会室	海老名市門沢橋一丁目 20 番 41 号
第 12 投票区	大谷小学校体育館	海老名市国分寺台２丁目 13 番１号
第 13 投票区	柏ケ谷ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ第１学習室	海老名市東柏ケ谷二丁目 14 番 12 号
第 14 投票区	東柏ケ谷四丁目自治会館	海老名市東柏ケ谷四丁目 22 番５号
第 15 投票区	国分北集会所	海老名市国分北一丁目３番１号
第 16 投票区	えびな市民活動ｾﾝﾀｰﾋﾞﾅﾚｯｼﾞ	海老名市さつき町 51 番地の２
第 17 投票区	国分寺台文化センター集会室	海老名市国分寺台２丁目 10 番 23 号
第 18 投票区	東柏ケ谷小学校ランチルーム	海老名市東柏ケ谷六丁目９番７号
第 19 投票区	北部公園体育館１階ラウンジ	海老名市上今泉六丁目 14 番１号
第 20 投票区	杉久保ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ室	海老名市杉久保北二丁目 18 番 15 号
第 21 投票区	国分ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ集会室	海老名市国分南四丁目 14 番１号
第 22 投票区	海老名市役所１階ロビー	海老名市勝瀬 175 番地の１
第 23 投票区	文化財収蔵庫	海老名市国分北二丁目７番 46 号
第 24 投票区	下今泉ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ室	海老名市下今泉一丁目 17 番 55 号

○上記投票所は、施設の改修等により変更になる場合がある。

業務３

労働者派遣（神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙）（単価契約）仕様書

【選挙事務補助】

１　従事場所、従事期間等

従事場所	従事日時		必要人員
海老名市選挙管理委員会事務局及び海老名市役所内作業所 （海老名市勝瀬 175 番地の１）	神奈川県知事選挙の告示日の翌日から投票日の３日後まで （3/26～4/14を見込む。）	午前９時00分から 午後５時00分まで （実働７時間）	１名

備考

・休憩時間は、12:00から13:00とする。

・休日は、原則として土曜日、日曜日及び祝日とする。

・選挙執行上の都合により、上記と別に時間外勤務及び休日勤務を指示する場合がある。

・派遣従事者の交通費及び昼食代については、発注者は別途支給しない。

２　業務に関する事項

（１）　業務内容

ア　選挙の準備に関する作業

（ア）　投開票所物品の整備、運搬、仕分け等作業

（イ）　期日前投票所の設営作業

（ウ）　選挙終了後の物品類の片づけと整理作業

イ　事務補助に関する作業

（ア）　不在者投票の整理作業

（イ）　期日前投票受付書類の整理作業

（ウ）　その他事務局職員の補助業務

（２）　業務内容の伝達等

ア　派遣従事者に対する業務等説明は発注者が従事場所において実施する。

イ　受注者は、次の事項について、事前に派遣従事者に対して伝達する。

○当該業務の従事により知り得た情報について守秘義務を遵守すること。

○個人の権利、利益を侵さないよう個人情報の取扱いには細心の注意を払うこと。

○上記のほか、事務局職員から業務上の指示があった場合には、当該指示に従うこと。

３　派遣従事者に対する要求事項

（１）　選挙に関する基本的知識を有すること。

（２）　社会通念上必要と思われる接遇が可能であること。（あいさつ、表情、身だしなみ、言葉遣い、態度等）

（３）　高等学校卒業程度以上の学力等を有する者であること。

4　派遣従事者の遵守事項

（1）　法令等及び事務局職員からの指示に従うこと。

（2）　信用失墜行為を行わないこと。

（3）　業務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。（派遣従事終了後も同様）

（4）　業務に専念すること。

5　派遣労働者の就労条件等

（1）　派遣従事者は、選挙事務に従事することを充分認識し、華美な服装や露出の多い服装を避けること。

（2）　本業務については、可能な限り同一の労働者が従事すること。

（3）　派遣従事者は、１日単位の勤務を行うこととし、同日内における交代は認めない。ただし、従事中の突発的な事故、体調不良等により業務が遂行できない場合で、発注者が派遣従事者の交代について認めたときはこの限りではない。

（4）　派遣従事者の欠員は認めないので、受注者は、業務開始時間までに代替勤務者を配置すること。ただし、発注者及び投票管理者が認めた場合は、この限りでない。

（5）　派遣従事者用の駐車場は、用意しない。

6　その他

（1）　受注者は、派遣従事者の勤務予定表を一覧にし、業務開始見込日の３日前までに発注者に提出すること。

（2）　従事者の配置については、派遣期間中同一の者を配置すること。

（3）　配置場所及び配置人数については、変更となる場合があるが、この場合においても、異議なく履行すること。ただし、人員配置等に際し、受注者に猶予がない等特段の事情があると発注者が認めたときは、双方協議の上決定する。なお、配置人数等に変更が生じた場合であっても、契約締結時に定めた単価に基づき支払金額の算出を行うものとする。

（4）　発注者は、派遣従事者の業務への応対が著しく不適切である、又は業務に著しく支障を来たす恐れがある場合は、受託者に対して派遣従事者の変更を求めることができる。この場合において受託者は、発注者の担当者に連絡の上、速やかに他の者に従事させること。

労働者派遣（神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙）（単価契約）

設　　計　　書

業務１

	開始	終了	従事時間	従事時間（h）	休憩（h）	実働（h）	従事時間 ８ｈまで (2,600円／ｈ 税抜き)	従事時間 ８ｈ超分 (3,250円／ｈ 税抜き)	人数	日数または箇所数	計
本庁（最初の８日間は県知事のみ）	8:15	20:15	12:00	12	1	11	8	3	2	8	
							8	3	3	8	
北部公園	8:45	20:15	11:30	11.5	1	10.5	8	2.5	3	6	
ビナガーデンズパーチ	8:45	20:15	11:30	11.5	1	10.5	8	2.5	4	6	
（研修費）						1	1	0	12	1	
小　　計											

業務２

	開始	終了	従事時間	従事時間（h）	休憩（h）	実働（h）	従事時間 ８ｈまで (2,600円／ｈ 税抜き)	従事時間 ８ｈ超分 (3,250円／ｈ 税抜き)	人数	日数または箇所数	計
当日投票所	6:30	20:30	14:00	14	1	13	8	5	3	24	
（研修費）						1	1	0	72	1	
小　　計											0

業務３

	開始	終了	従事時間	従事時間（h）	休憩（h）	実働（h）	従事時間 ８ｈまで (2,600円／ｈ 税抜き)	従事時間 ８ｈ超分 (3,250円／ｈ 税抜き)	人数	日数または箇所数	計
本庁（従事日数は下記参照）	9:00	17:00	8:00	8	1	7	7	0	1	14	
小　　計											

（注）業務３の従事日数は、3/26から4/14までの月～金の合計で積算している。
（投票日含めて、土曜日・日曜日及び祝日を除いている。）

契約金額内訳書

件　　名	労働者派遣（神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙）（単価契約）

業務区分		単位	契約単価
業務１ （本庁）	実働８時間迄	１時間	円
	実働８時間を 超えた時間分	１時間 （15分）	円 （　　円）
	従事者説明会 （研修）	１時間	円
業務１ （北部公園）	実働８時間迄	１時間	円
	実働８時間を 超えた時間分	１時間 （15分）	円 （　　円）
	従事者説明会 （研修）	１時間	円
業務１ （ビナガーデンズ パーチ）	実働８時間迄	１時間	円
	実働８時間を 超えた時間分	１時間 （15分）	円 （　　円）
	従事者説明会 （研修）	１時間	円
業務２ （当日投票）	実働８時間迄	１時間	円
	実働８時間を 超えた時間分	１時間 （15分）	円 （　　円）
	従事者説明会 （研修）	１時間	円
業務３ （本庁）	実働８時間迄	１時間	円
	実働８時間を 超えた時間分	１時間 （15分）	円 （　　円）

（注）
１　金額は、消費税及び地方消費税を除いた額を記入すること。
２　単価は、午前５時から午後10時までの間の従事であることを条件とする。
３　請求金額に円未満の端数が生じる場合は、小数点以下第１位を切り捨てるものとする。

履行実績等調書

認定番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

商号又は名称＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入札案件名	（契約番号　　）
履行実績等の要件※ 入札案件概要書「その他の要件」欄コピー	

○履行実績の概要

契約件名		
発注者		
契約金額		
履行期間		
業務内容ほか		
添付書類 ※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載	□契約書の写し	枚
	□	枚
	□	枚

※実績等の記載内容を証明できる書類の写しを添付すること。
※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。
※条件に該当する箇所を、明示してください。（コメントの付加、マーカー表示など）

担当者様　　連絡先＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿